



2025 年 6 月 3 日

各 位

会社名 味の素株式会社
代表者名 代表執行役社長 中村 茂雄
(コード番号 2802 東証プライム)
問合せ先 執行理事 グローバル財務部長 渡辺 一臣
(TEL. 03-5250-8111)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 8 日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記の通り途中経過をお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 12,374,900 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 38,267,862,413 円 |
| 4. 取得期間 | 2025 年 5 月 9 日から 2025 年 5 月 31 日まで |
| 5. 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 2025 年 5 月 8 日開催の取締役会での決議内容 | |
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 50 百万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 9 日から 2025 年 11 月 30 日まで |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。(注) |

(注) 当社は、2023 年 5 月 11 日に発行済株式総数の 1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。自己株式として保有する数量が上限に達しているため、今回の自己株式取得分は全て消却することとします。

- | | |
|---|------------------|
| 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025 年 5 月 31 日現在) | |
| (1) 取得した株式の総数 | 12,374,900 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 38,267,862,413 円 |

以 上